

「戸田市ケアラー支援条例（案）」についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 戸田市ケアラー支援条例（案）について

意見募集期間 令和4年11月15日（火）から令和4年12月14日（水）まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答（対応）
1	<p>介護施設で就業しており、以前ヤングケアラーがいた事例がありました。介護を必要とする方は、親や配偶者よりもこどもに介助を依頼する傾向があるように思います。</p> <p>介護需要が増す中、介護従事者は不足、日常業務は多忙で、ケアラーを発見してもフォローするだけの余裕はありません。連携できる窓口を分かりやすく設けたり、ケアマネージャーが支援を担うのか etc</p> <p>ケアラーの支援が必要か否かも含め、ヤングケアラーが総合的に判断され支援されること・人間として成長できる機会が得られることを望みます。縦割りでない連携体制づくりを願います。</p>	<p>ケアラー支援にあたっては、幅広い部門における横断的な調整が必要であることから、条例第9条第2号の規定により、情報交換や支援の方法を複数課で検討し、連携を図ってまいります。</p>